

事業計画（茨城県潮来市）

1. 液状化対策

- ① 地区名：日の出地区、潮来・津知地区、延方・大洲地区、徳島地区、十番地区、小泉地区
- ② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成 23 年度から地質調査等により公共施設と宅地との一体的な液状化対策について調査・検討を開始。
今後、液状化対策について住民合意等が整った時点で事業に着手。
潮来・津知地区ほか 4 地区については、平成 24 年度から調査・検討を開始。
- ③ 平成 24 年度における成果
日の出地区液状化対策事業計画策定のための各種調査を実施し、平成 25 年 3 月 5 日に潮来市液状化対策検討委員会から計画案の答申を受け、対策工法等の決定に至った。事業要件である土地所有者等の 3 分の 2 以上の同意取得も順調に進んでいる。
- ④ 平成 25 年度の成果目標
液状化対策事業実施のための計画作成及び地盤調査、対策工法の検討を行う。
先行して同意取得を行っている日の出地区においては、同意取得を早期に完了し、事業に着手する。

工程表(茨城県潮来市)

[illegible]